

(王子川緑地運動場で)

昭和56年第三回定例会が、9月17日から25日までの九日間の会期で開かれました。初日の本会議では各会派の代表質問が、二日目には議員十人による一般質問が行われました。

今回、区長から提出された議案は、一般会計補正予算など十二件で、担当の各委員会での審査を経た後、最終日の本会議において、すべての議案が原案どおり全員賛成で可決されました。

また、区民健康村などの建設のため、新たに特別委員会が設置され、その委員の選任も行われました。

そのほか、区長の専決処分などの報告五件、定期監査報告など五件、要望書(四ページ参照)の提出についての報告二件がありました。

第3回定例会開かれる 一般会計補正予算など可決

第三回定例会の議決内容

●昭和56年度各会計補正予算 二件
○一般会計(第一次)

特別区交付金や補助金など、都区財政調整への振り替えに伴うもの約十八億円が主な内容で、補正額は二十四億七千二百一十九円。補正後の予算総額は一〇〇億八千七百九十九万九千九百九十九円。

○国保事業会計(第一次)

都交付金が都区財政調整に算入されたため、十三億一千三百万円余りを一般会計から繰り入れた。

●仮称山野児童館新築工事請負契約の締結
一億五千万円 工期1977年8月31日
鉄筋コンクリート造二階建

●赤堤五丁目付近下水道枝線工事請負契約の締結
一億五千万円 工期1977年3月29日

●災害弔慰金の支給・災害援護資金の貸付
条例の一部改正
災害弔慰金の額を、主たる生計維持者は

三百万円(現行二百万円)に、その他の場合は百五十万円(同百万円)に引き上げた。また、災害援護資金の貸し付けの限度額を引き上げたことなど。

●老人福祉手当条例の一部改正
老人福祉手当を月額一万三千五百円(現行一万二千五百円)に引き上げた。

●老人会館条例の一部改正
老人会館北沢分室(北沢三丁目8-7)を廃止した。

●公園条例の一部改正
次の公園の新設に伴うもの。

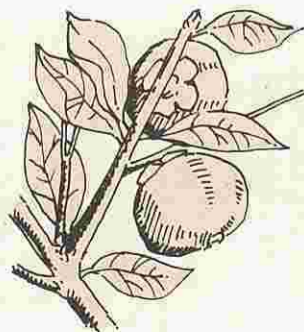
名称	場所
玉川北小緑地	玉川四丁目4-16
廻沢小緑地	千歳台四丁目26-20

●児童育成手当条例の一部改正
育成手当を月額六〇〇〇円(現行五五〇〇円)に引き上げたことなど。

●特別区道路線の認定 三件
○(一)、障害手当を月額八〇〇〇円(同七五〇〇円)に引き上げたことなど。

所在地	延長(m)
弦巻五丁目 33・34	七・二二
上用賀四丁目27・32・35・36	一五七・三二
喜多見四丁目 4	六六・〇六

●特別委員会の設置・委員の選任
区民健康村と文化施設(砧ファミリーパーク内)の建設について調査・研究するため、区民健康村等建設特別委員会を設置し、委員(十四名)を選任した。



区長の区議会招集あいさつ(要旨)

区民の期待にこたえられる町づくりを

8月に「特別市」構想についての答申が特別区政調査会から出され、特別区がより完全な自治体に向けて踏み出す第一歩が具体的に示されました。私も、実現性の面から一応の評価をしておりますが、これらを実現するには、法律の改正や都区間の行財政の分担方法など、多くの課題があります。今後も、早期実現に向けて、一層の努力を重ねていきます。

次に、9月12日に自主的な区民組織である「世田谷まちづくり推進会議」によって開かれた「第二回まちづくり交流会」には、千三百人もの区民の参加があり、町づくりへの意欲の高まりを感じました。区も積極的に協力していきます。また、地域行政の基本計画案に対しても区民の関心が高まっており、この計画を乗りこ

7月の集中豪雨では、目黒川が溢水して床上浸水などの被害が出ました。地元町会の努力で最小限の被害で済みましたが、区としても、見舞金の増額や護岸工事を進める一方、都に対して抜本的な対策を強く要望しました。また、本区の防災対策としては、防災無線の整備、緊急物資の備蓄、民間との災害時協力協定、そして区民防災組織づくりなどを着々と整えつつあります。さらに、区、区民、防災関連機関が一体となって総合的に取り組む方針を定めた「防災まちづくり方針」についても、十分に検討していきたいと考えています。

区民健康村づくりでは、候補地が群馬県川場村にしばらく、構想も示されました。これを「たたき台」にしなが、当面は、緊急度の高い児童・生徒の校外施設の建設を進めたいと考えています。そして、長期的展望に立って、議会とも十分に相談しながら事業計画を進めます。また、地元自治体と環境保全や施設相互利用などの協定を結び、緑組み"をしておくことが計画推進

の上で望ましいので、早急に話し合いに入る予定です。

さて、国は行政改革に強い意欲を見せていますが、国保の医療費や児童手当などで、地方自治体が国の肩がわりをするようなことは避けなければなりません。一方、本区では、すでに行財政点検運動を全庁的に進めています。さらにプロジェクトチームでの論議を経て、基本計画に反映させていきます。

国際障害者年関連事業としては、推進本部を設置して重点事業等を計画してまいりましたが、いずれも順調に進展しています。特に、10月からは「心身障害者歯科診療事業」や「心身障害幼児育成相談事業」が発足しますが、さらに障害者福祉の向上に努めていきます。

本年度の都区財政調整では、義務教育施設大規模改修費の拡大や保育所建設費の追加、老人福祉事業の充実など、区側の要望事項が算入されています。今後の財政運営においても、なお一層の努力を重ね、区民要望にこたえていきます。

代表質問

安全な町づくりを 区政の基本として 積極的に進めよ

自由民主党

質問 7月に、第二次臨時行政調査会は、行政改革に関する第一次答申を発表した。その内容には、「時代変化への対応」、「簡素化・効率化」などが述べられている。これは区政にも影響を及ぼすものと考えられるが、区はどのように対応するのか。また、区民の生命が守れないような町であっては、福祉社会の実現はとも望めない。市街地再開発など都市基盤整備を積極的に進めよ。

区長 常日ごろから、時代の変化に対応した改革を試みている。今後も新しい区民要望を十分に見きわめながら、効率的な行政運営を進める。町づくりの基本方針などを定める条例や要綱の制定を検討している。

質問 美術館は、高価な絵画を無味乾燥に陳列するものであってはならない。しっかりと構想に基づいた「文化施設」を建設せよ。また、健康村は、議会と十分に協議しながら、着実に具体化していけ。

区長 美術館の構想は、準備委員会を設置し、専門家などの意見を聞いて策定する。健康村づくりは、まず校外施設の建設から始め、議会と相談しながら、順次、魅力ある施設をつくっていききたい。

質問 五つの地域事務所を新たに建設して行う地域行政は、行政改革に逆行しないか。住民との町づくり対話集の目的は何なのか。また、青少年の非行防止対策に、教師の資質向上などで積極的に取り組め。

区長、教育長 現状のままでは、事務の増加などで本所機能の低下が予想され、地域事務所は必要だ。町づくりには住民との対

話が大切であり、不備な点を改めながら進めたい。非行防止には、学校の生活指導主任が中心となって対応している。

土壌浄化法で 水をも 大地に戻せ

日本共産党

質問 政府は国民の期待する真の行政改革を進めるどころか、福祉、教育の補助金の削減、地方への財政負担の肩がわりなどで、軍備拡張を図ろうとしている。さらに鈴木都政も政府に協力する構えだ。それに対し、国の方針と合わない部分を明確にし、区民本位の区政を進めていく区長の姿勢を高く評価する。ところで、水は本来、大自然に帰すべきものだ。水を地中に帰せば、地下水を豊富にし、樹木の発育を促す。さらに土壌には水を浄化する作用があり、海や河川を汚染しないことにもなる。この点に注目して、全国的に「土壌浄化法」の研究が、積極的に進められている。一方、雨水処理の現状を見ると、膨大な費用で下水道を建設して河川に流し、ときには下流域に洪水を発生させている。区は「みどり」とみずのまちづくり計画や洪水対策のためにも積極的に水を地中に吸収させ、河川の水を減らす土壌浄化法を活用してはどうか。

区長 雨水の地下還元的重要性を十分認識し、樹林地を保護するなど、透水地の確保に努めている。学校においても、地下還元設備や家庭に水が浸透する舗装を施しているが、他の公共施設にも整備していききたい。道路の雨水枡から、水を浸透させる研究も進めている。

質問 土壌浄化法は、汚水処理の面で浄化能力に優れ、経費が安価で発生源の分散処理が可能だ。下水道普及の見通しのたない区画整理予定地域や区の施設などに導入してはどうか。区民への助成制度も考えよ。

区長 次々太夫堀の浄化装置は成功しており、汚水処理の一つの手法として利用していきよう調査・研究を重ねていききたい。

地域行政計画に 区民の声を 生かせ

公明党

質問 国は、財政負担の自治体への肩がわりや、弱者へのしわ寄せで、行政改革のつじつまを合わせようとしている。一方、都も事業の見直しなどによる経費削減に努めており、区への影響は必至だ。対応策を十分考えるよう、まず要望しておく。基本計画の見直しと地域行政計画の説明をするため、区民の集いや職員の職場討議を実施しているが、そこで出された意見などをよく分析し、計画に十分反映していけ。

区長 意見や要望などはよく分析し、今後の計画の中に十分取り入れていきたい。

質問 区民健康村の建設は、長期にわたるものだ。議会との連携を密にしながら、校外施設の建設を初めとして、着実に事業計画を進めていけ。経費負担の内容なども区民に十分理解させておくことが必要だ。また、地元自治体の理解と協力も不可欠なので、十分配慮せよ。川場村までは遠くて時間がかかるので、定期バスの運行など、区民が利用しやすいように工夫していけ。

区長 健康村の実現には、区民と地元の人との将来にわたっての密接な協力関係が必要であり、区民も積極的に参加していきけるような方策を考えていききたい。経費などについても議会と十分協議していき。また、交通面は、関越自動車道などが完成すれば心配はないと考えている。

質問 地域との交流もできるような経費老人ホームを建設せよ。また、身障者福祉の総合的施設の建設はどうなっているのか。

区長 老人ホームの建設には、むずかしい問題も多いが、十分検討していききたい。また、機能回復訓練も可能な施設を建設するため、その用地取得に努めている。

区民のための 町づくりを 積極的に進めよ

日本社会党

質問 自民党政府は大企業本位の都市開発を進めてきたが、鈴木都知事はマイタウン構想と銘打ち、それと同じ手段で町づくりを進めようとしている。しかし、町づくりにあたっては、住民や零細企業を絶対に犠牲にしてはならない。一方区は、都市基盤整備に関する報告書で、これからの町づくりに一定の方向を示した。これをさらに実現性の高いものとするために、代替地の確保方法などを十分研究して、住民の負担を最小限に抑えながら町づくりを進めよ。自主財源も積極的に投入していけ。

区長 報告書に示された方針を基本として、地域の特性に応じた町づくりを進めていききたい。零細な権利者の保護にも十分配慮する。代替地の確保方法なども、さらに研究していききたい。

質問 区民健康村の建設は、議会とよく相談しながら進めていけ。また、過剰投資にならないよう十分注意せよ。

区長 地元自治体との「緑組み」など、議会の特別委員会とも十分協議し、区民に喜ばれる施設にしたい。財政面では、国や地元自治体の制度を利用する一方、区政全体のバランスを慎重に配慮していけ。

質問 駒沢三丁目の住宅地にプールがつくられ、付近住民から騒音などの苦情が多い。どう指導していくのか。また、建築物の高度制限の緩い地域とついでに隣接しているために、日照の被害が出ているところがある。もっと細かな配慮をせよ。

助役 都知事の許可を得てつくられた民間プールだが、苦情等には区としても対処したい。町の状態などから、理想的な高度制限はむずかしいが、今後も十分留意したい。

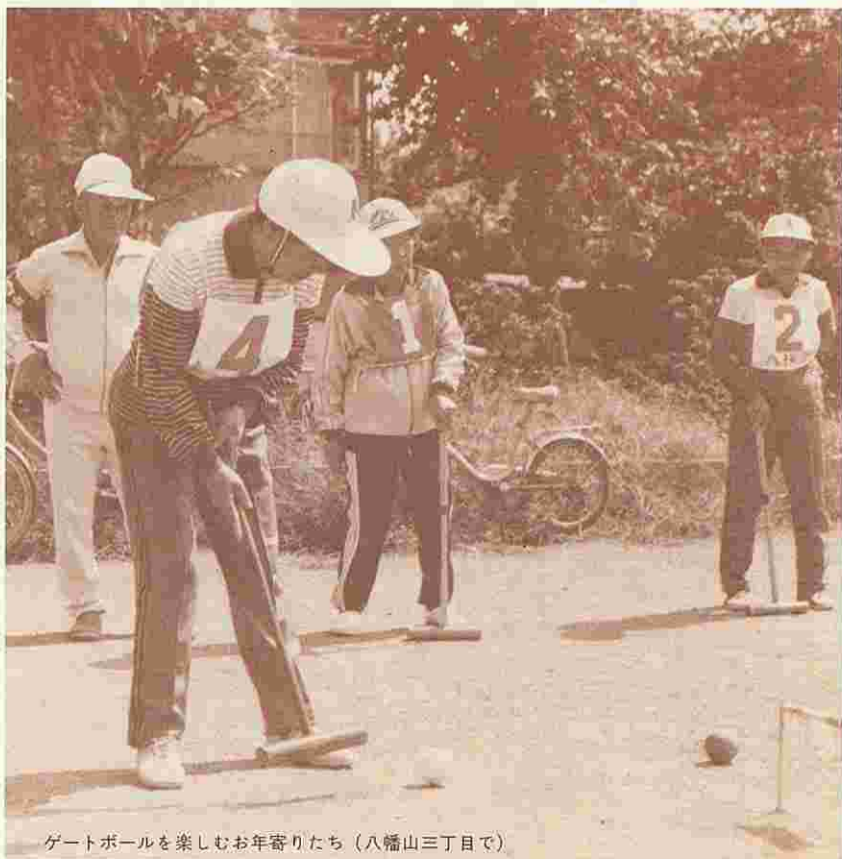
行政財政の 見直しに 本腰を入れよ

民社党

質問 政府は財政赤字の解消のため、行政改革を進めている。一方、区も基本計画や地域行政制度の実現などを目標とする一大転期にあり、現行体制の整備や財源の効率的配分が求められている。基本計画の見直しや地域行政計画の説明のため、「区民の集い」を行ったが、区民に何を期待し、今後の行政の見直しにどう生かしていくのか。また、地域行政などの新しい事業の実施では、行政の肥大化は絶対に避けるべきだ。毎年、職員が増え、組織が複雑化しているが、事務事業の見直しなどを本気で進めているのか疑問だ。民間委託、定数の見直しなど、行政の簡素化、効率化に本腰を入れよ。

区長 「区民の集い」で、区民にも町づくりのために何をすべきかを考えてもらおう。一方、職員がその声を直接聞き行動することに期待している。区民参加の方式として定着させたい。また、住民要求の先取りとともに、効率的な運営体制の整備も必要だ。現在全庁的な行政財政点検運動を展開している。

質問 特別区政調査会の「特別市」構想の中で、一つの事務を分割して都から移管する



ゲートボールを楽しむお年寄りたち（八幡山三丁目で）

小田急線の 高架複々線化に 踏み切れ

無所属 社会民主党

質問 小田急線の地下化を議会が決議してから十一年も経過したが、その見直しはまったくなく、通勤地獄やあかすの踏切は限界にきている。行政は、情勢の変化に的確に対応していくことが大切だ。狛江市ではすでに高架複々線方式を決めている。区も環境側道の設置など、環境対策に万全を期しながら、高架化に踏み切ってはどうか。

か。まず住民の意識調査を実施せよ。

区長 情勢に乗り遅れないよう都と十分協議していき。アンケートなどは実施したい。

質問 都立高校離れから、教育大農場跡地への高校新設の考えは都にはないようだ。必要ならば、隣接高校の増築で対応できる。跡地は芝生の公園にしてはどうか。

区長 都教育庁の方針もあり、区の特定国有財産取得協議会でも協議していききたい。

質問 健康村づくりでは、その進め方、川場村の魅力、交通事情などに問題点が多い。経営感覚で多角的に検討し、慎重に進めよ。

区長 議会とも十分協議して進めたい。

質問 区役所機能を五つに分散するという地域行政計画案が示されたが、組織が肥大化し、行政改革に逆行しないか。その上、本庁との二重行政や議会のチェックが及ばなくなるなどの問題が生じないか。

区長 「基本構想・基本計画」に基づいた計画だ。巨大化した本庁を縮小するもので、行政改革の一つと考えている。議会のチェックも当然受けたい。

質問 学校の式典などで国旗掲揚や国歌斉唱の拒否など、偏向教育を指摘してきたが、その後どう指導したのか。

教育長 校長会で話し合っているが、今後、学習指導要領の趣旨を十分徹底していき。

一般質問



長期的な視点で健康村づくりを着実に進めよ

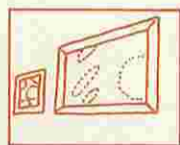
質問 健康村づくりには、ふるさとに対する明確な位置づけや、終わりのない長期的事業という認識が必要だ。こうした健康村のもつ性格からみて、川場村を選定したことに誤りはなかったか。今後の内容づくりの手法も示せ。また、校外施設の建設では、機能が十分生きるよう教員との意思統一を図れ。予算は、長期的に他の事業とのバランスを保ちながら配分していけ。(民社)

区長 助役 客観的なデータのもとに選定した。校外施設など可能なものから事業化していきたい。教育委員会も選定の段階から参加している。予算面などは、他の事業との整合を保ちながら、慎重に進めていく。

質問 区は、区民健康村を群馬県川場村に建設することを、すでに決定したかのように新聞や「区のおしらせ」に発表している。しかし、ほとんどの議員はこれについて何も知らされていなかった。あまりにも議会を無視したやり方ではないか。しかも、川場村では遠過ぎて、区民の利用があまり期待できない。また、土地を買収して各種の施設を建設するという話だが、川場村はその八〇％が国有地であり、これを借りる方が得策だ。さらに、学者の意見を聞きながらこの事業を進めているが、学者は、とかく「夢」を描きがちだ。行政の立場から、企業者の感覚をもって、もっと着実に進めていくべきではないか。(自民)

区長 健康村づくりは、54年11月に発足させたプロジェクトチームで、科学的・客観的な調査も含めて、慎重に検討している。

学者の意見は聞くが、あくまでも区の責任で事業を進めていく。今後も議会と十分相談していきたい。



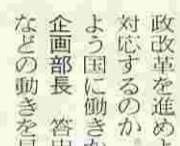
文化ゾーンの拠点となるような立派な美術館を

質問 文化ゾーンが砦ファミリーパークに設定され、実現の第一歩を踏み出した。その拠点となる美術館の建設には、区内の美術専門家の意見を聞くことが大切だ。職員養成にも心がけよ。また、交通の不便な地域なので、区内南北交通問題の解消を図るなど交通手段の確保に努めよ。(無・社民)

区長 建設の適地が得られ、多くの美術家の住み込まれた環境の中で、ほかに例のない立派な美術館を建設できるものと考えている。南北交通問題も含め、モノレールなど新しい交通手段を検討していきたい。

質問 区は、美術館の建設を計画しているが、他区の現状はどうか。都の砦ファミリーパークに予定している「文化ゾーン」には、他の文化施設も建設するのかが(自民)

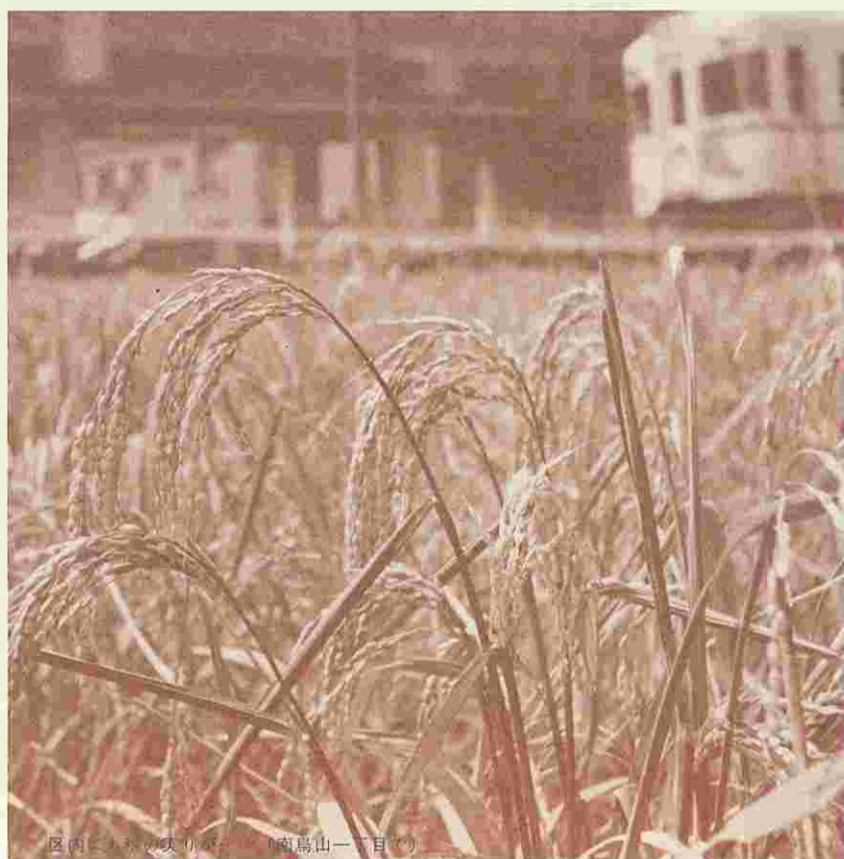
区長 他区の施設は規模も小さく、企画展



住民参加で地域行政の推進を

質問 「地域事務所」は、地方自治法上どう位置づけられるのか。また、本庁との関連や「特例市」構想との関係はどう考えているのか。地域行政は住民の参加が必要だ。住区協議会や、地域区民会議を設置するなど、コミュニティづくりに積極的に取り組め(社会)

地域行政推進本部長 地方自治法一五五条の「支所」に該当する。本所は中枢機関とし、地域事務所は総合的な実施機関として位置づけている。また、特例市になると、



区内に広がる水田(南島山一丁目)

示中心の資格的なものだ。他の文化施設の建設も都に働きかけたい。議会の特別委員会とも十分協議しながら事業を進めていく。

質問 国は、国民や自治体を犠牲にして行政改革を進めようとしているが、区はどう対応するのか。住民本位の行政改革を行うよう国に働きかけよ(社会)

企画部長 答申の段階でもあり、今後は国などの動きを見守っていきたい。



障害者の水泳指導の充実を

質問 障害者にとって、水泳は機能回復、循環器系の発達に効果的だが、泳ぐ機会が少ないのが現状だ。障害児学級の水泳指導の充実を求める切実な声や、指導上の問題点などを区は把握しているか。今後どう対応していくのか。また、三鷹市では障害児の水泳教室を開いているが、当区も温水プールなどを活用して実施せよ。(共産)

福祉・学校教育・社会教育部長 障害児の水泳指導には、予算面で配慮しているが、校長会で問題点を整理するなど、さらに充実させたい。また、温水プールの初心者水泳教室には、軽度障害者も参加している。今後も、指導員の養成、確保に努めていく。

質問 青少年の非行化防止のために、教師へのカウンセリング研修を実施せよ。また、電話相談の充実を訴えてきたがどうなったか。家庭婦人などに対する生涯教育に、どう取り組んでいくのか。(無・社民)

助役 教育長 教育相談の重要性は十分認識しており、積極的に取り組む。電話相談は時間延長などを検討中だ。生涯学習には、建設予定の教育センターを活用したい。

質問 福祉総合計画の中間まとめをみると、老人部門では、具体的な生きがい対策が見

今まで以上にきめ細かな地域行政が必要になる。地域行政ではあくまでも住民が主体なので、今後もコミュニティづくりに一層努めていきたい。

質問 地域行政計画は、職員が内容を十分理解した上で、進めているのか。住民との懇談会は今後継続せよ。また、行財政の肥大化を防止しながら事業を進めよ。(民社)

助役 職員間で自主的に研修会を行うなど、意識の高まりがある。区民も好意的であり、着実に事業を進めていきたい。

質問 区民施設の建設での住民参加は必要だ。しかし、区民要望だけにこだわり過ぎると、かえって効率の悪いものになる。要望を受け入れることのできる基準を明確にしていけ。また、保養所は、年末年始の開館、現地受け付けによる宿泊延長の実施など、もっと有効利用を図れ(公明)

施設・区民部長 施設のあり方についての区の主体的な方針は明確にしておく。保養所の利用方法の改善も検討したい。



河川の洪水対策に工夫をこらせ

質問 目黒川や谷沢川には、集中豪雨などではならぬ危険のある箇所が多い。遊水池の設置や河川改修の促進など、早急に洪水対策を講じよ。また、川の一部の勾配を急にするなど、丸子川の浄化にも努めよ。下水道の普及で使われなくなった公共溝渠には、どう対処するのか。(公明)

土木部長 河川の洪水対策は、都と十分協議しながら検討していく。浄化対策は、できるものから実施したい。不要となった公共溝渠は、通路として利用していきたい。

質問 防災上からも住宅密集地域の再開発や幹線道路網の建設、区画整理事業の促進など、都市基盤の整備が急務になっている。しかし、一人でも反対があれば狭い道路すら整備できないところもある。土木行政を促進するためには、時効取得や強制買収の方法なども必要ではないか。また、群馬県川場村に健康村づくりを進めようとしているが、むしろ、区内の都市基盤の整備を先に進めるべきではないか。(自民)

区長 土木部長 私道を公道にして整備する場合などは、土地所有者の合意が前提になるなど困難な面も多いが、今後ねばり強く対処していく。土地の取得については、今後も所有者の理解を得ながら取得するよう努めたい。第一の「ふるさとづくり」として区内の過密地域の整備や区画整理事業などを積極的に進めながら、第二、第三のふるさとになるような健康村づくりを行っていく。

当たらぬ。広報紙に、老人に活力を与え「生きがい体験記」掲載してはどうか。障害者部門では、在宅福祉に重点が置かれているが、もっと総合的な計画にせよ。児童部門では、児童を取り巻く現状の分析が不十分だ。児童福祉法などの理念に立って見直しを行え。保健・医療のような専門分野では、現場の医師や保健婦などの意見をもっと取り入れていけ(共産)

福祉部長 老人クラブ連合会の会報「かりがね」を活用したい。近年では、在宅福祉が重視されており、このサービスを重点に検討している。児童を取り巻く現状は、基本計画の策定の際、十分に分析している。現場の職員の意向は今後も尊重していく。



校内暴力の根絶を

質問 中学生の校内暴力が深刻化しているが、学校では教師や生徒にどう指導しているのか。また、家庭や地域の「教育力」の回復や、青少年の健全育成に携わる諸機関との連携の強化も図れ。生徒指導には、専門員を全校に配置してはどうか。(自民)

教育長 組織的な指導体制の強化を指示しており、各学校では実態に即した取り組みを行っている。町ぐるみで子供を守っていくような環境づくりに努めたい。非行化防止対策協議会を拡充するなど、各機関との連携を密にしていこう。指導員の配置には困難な問題もあるが、十分配慮したい。

質問 政府は教科書検定の強化と広域採択制の導入で、教科書の準国定化をねらっている。これではますます現場の教師の意見が反映されなくなるのではないか。城山小の教科書センターに展示中の教科書は、区民も閲覧できるようにPRせよ。都は、学校栄養士を削減しようとしている。区独自で各校に一名ずつ配置できないか。(社会)

教育長 検定に合格するための基本条件は、厳正中立が要求される学校教育では当然だと思ふ。区は毎年城山小学校で教科書展示会を開き、各校の希望を都に伝えている。PRは検討したい。栄養士の配置は財政的に困難なので、都に改善を要望していく。

質問 学校図書館には、司書が必要だ。実験的に配置してみようか。(共産)

学校教育部長 教職員定数などの問題もあり、現状ではむずかしい。

質問 教育内容の向上を図るために研究奨励校を設けているが、どのようにして選んでいるのか。教育委員会報を発行して、委員会の活動を区民に周知せよ。(社会)

教育長 奨励校は現在十九校あるが、希望調査をするなど、各校の主体性を尊重して選んでいる。会報の発行は検討中だ。

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

- 採択 六件
 - ◆郵便貯金の現行制度維持を求める請願
 - ◆郵便貯金の現行制度維持を求める請願
 - ◆郵便貯金制度等に関する請願
 - ◆以上の三件には、願意に沿うよう努力する」との意見がつけられ、別掲の要望書を提出した。
- ◆軽費老人ホーム建設に関する請願
- ◆軽費老人ホーム建設に関する請願
- ◆以上の二件には、趣旨に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。
- ◆放射性廃棄物の海洋投棄に反対する請願
- ◆取下承認 六件
- ◆公共用地取得に関する請願(桜上水一丁目25)
- ◆第二榎本マンション建設に関する請願(碓五丁目20)
- ◆仮称タイトマンション豪徳寺設計変更に関する請願(世田谷四丁目14)
- ◆失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◆失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◆プール・体育館建設計画に関する陳情(八幡中学校)

新たに付託されたもの

- ◆企画総務委員会へ付託 二件
 - 郵便貯金問題に関する請願
 - 公共用地取得に関する請願(桜丘地域)
- ◆区民衛生委員会へ付託 三件
 - 仮称桜丘区民センター建設に関する請願
 - 仮称桜丘区民センター建設促進に関する請願
 - スーパーマーケット出店反対に関する陳情(若林一丁目31)
- ◆厚生委員会へ付託 二件
 - 保育園設置に関する陳情(下馬六丁目地域)
 - 老人医療費の無料化と所得制限の強化に反対し、お年寄りの健康と医療を守る請願
- ◆環境建設委員会へ付託 十二件
 - 羽根木公園南西角地の広場に関する陳情
 - 仮称大山ハイツ建設に関する請願(若林一丁目31)
 - 第十六浦マンション改善に関する請願(尾山台三丁目24)
 - 第二弦巻オリンピックマンション建設反対に関する陳情(弦巻三丁目22)
 - 震災時における避難場所及び避難道路の確保に関する陳情(東京教育大農学部跡地)
 - 用賀ライオンズマンション建設に関する

- 請願(用賀三丁目10)
- 防災備蓄倉庫等の設置に関する請願
- 青葉学園短期大学及び幼稚園校舎新築工事に関する請願
- 地中送電線建設工事の発進基地設置反対に関する請願
- 新橋商事貸付ビル建設反対に関する請願(桜新町一丁目35)
- 柴田会館建設に関する請願(世田谷四丁目31)
- 仮称上北沢マンション建設に関する請願(上北沢五丁目13)
- ◆文教委員会へ付託 三件
 - 中丸小学校校地拡張等に関する請願(図書館短期大学跡地)
 - 地域体育館建設に関する請願(羽根木公園)
 - 幼児教育の充実に関する請願

特例市構想

より完全な自治体になるには、現行の「特別区」という制度を、どのように改めたいか。

8月28日、特別区政調査会はこの問題についての最終答申を区長会に示し、七月四日月に及ぶ調査活動を終えました。

調査会は、54年7月に第四次答申として「市に特例を設ける方式」を提案しており、今回の答申は、その具体的な内容を述べたものです。

特例市構想は、まず、特別区が都から自立して、普通の「市」になることから始まります。ところが、今まで都と特別区は、行財政上で調整を図りながら一体

性を保ってきたために、ここで急に各区がバラバラになってしまうと、下水道や消防などのような広域的な事業を進める上での障害が生じたり、財政上に大きな不均衡が生じたりしてしまいます。そこで、都や「市」の間に仕事や財源の配分についての「特例」を設けることにしたので

す。つまり、特定の広域的な事業について、各「市」間で自主的に財源配分の調整をすることになります。

このように、特例市構想によれば、特別区は「特別」が設けられながらも普通の「市」になるわけで、より完全な自治体を目指す上では、この方法が最も現実的なものと考えられています。

さる8月17日、陽に焼けて真っ黒な顔をした小・中学生の豆記者が区議会を訪れました。今年には沖縄県から五十五人、北海道から三人の総勢五十八人で、特に、沖縄県の豆記者団は、毎年世田谷区を訪れており、今回で二十回目を迎えました。

豆記者達は、議長と懇談した後議場を見学。それぞれ議員のいすに座って、区議会に関する説明を熱心に聞いたり、区政に関して活発に質問をするなど、真剣な取材ぶりでした。

それでも休憩時間には、元氣一杯にはしゃぎ回るなど、子供らしい一面をのぞかせた豆記者達でした。



豆記者 豆記者

奥沢の秋祭り

続・せたがやの 民話と伝説

文・桜井正信 絵・柳原雅子

奥沢の村では、くる年もくる年も秋風が吹く頃になると、村の人たちのからだはだるくなりなりました。

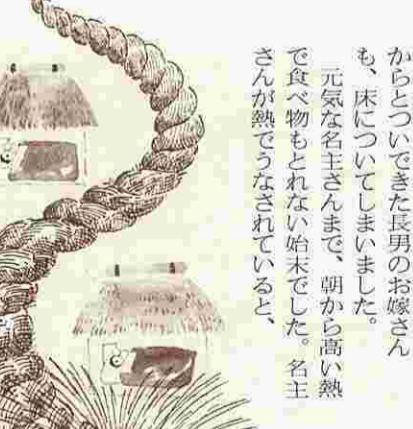
村ではこれから秋の取り入れがいそがしくなるのに、これではどうにもなりません。

そこで村の名主さん、お寺の和尚さん、神社の神主さんが集まって、いろいろ相談しました。

「どうもこの村は魔物が取りついたり、だ。村の入り口を清めてはどうだろう。」

つぎの日から、村の境や入り口を、村人が総出で清めに歩きました。

けれども村からは、病人はなくなりませんでした。



村を代表する名主さんの家でも、働き盛りの長男が、熱をだして寝こんでしまいました。つついて隣りの村からとついできた長男のお嫁さんも、床についてしまいました。

元氣な名主さんまで、朝から高い熱で食べ物もとれない始末でした。名主さんが熱でうなされていると、

名主さんがはっとして目をさますと、神さまはいませんでした。名主さんは熱がひいてから、八幡の神のお告げに従って、村の祭りに間に合うように

「それ、なわの大蛇を作れ。村の中のやぶやどぶをきれいにしろ。中は風通しをよくするんだ。なま水はけって飲むな。村の祭りは近いぞ。」と村を歩きました。村の祭りに近いぞ。と村を歩きました。村の祭りに近いぞ。と村を歩きました。村の祭りに近いぞ。と村を歩きました。

要望書

郵便貯金の現行制度維持に関する要望書(要旨)

郵便貯金の金利問題に関して、金融界を中心に多くの論議が交わされているが、その狙いは、金利決定の一元化により、多くの国民が利用している定額郵便貯金等の有利な金利を民間金融機関並みに引き上げようとするものであり、利用者にとって不利益をもたらすおそれがある。

郵便貯金は、庶民の貴重な貯金で、全国いたるところで利用できる国民の貯蓄手段であり、その資金は、地方自治体への融資など公的分野への運用が中心となっており、その効果はきわめて大きい。

政府は、現行の郵便貯金制度を維持し、預貯金金利決定の一元化を行わないよう強く要望する。

7月31日提出 9月17日議会報告
内閣総理・大蔵・郵政大臣、日本銀行総裁あて

市街化区域内農地に対する宅地並み課税撤廃に関する要望書(要旨)

都市農業は、野菜等生鮮食料品の供給のみならず、その農地は、貴重な緑地空間として、住環境の保全に役立っている。

しかし、市街化区域内農地に対する固定資産税等の減額措置は、本年度末期限切れとなり、政府は、昭和57年度から宅地不足の解消等を理由に、宅地並み課税の完全実施を予定している。これは、都市農業及び農業経営者に対してきわめて深刻な影響を及ぼすことは明らかだ。

政府は、こうした状況を踏まえ、意欲的に農業を行い、今後も引き続き耕作される農地については、固定資産税等の宅地並み課税を撤廃し、農地課税とするよう強く要望する。

9月11日提出 9月17日議会報告
内閣総理・大蔵・農林水産・建設大臣、国土庁長官あて

編集後記

○特別区自治権・財政権拡充大会」が、10月23日に九段会館で開かれました。詳しい内容は次号に掲載する予定です。

○体育祭の歓声も一段落。秋の色は一層深まってきました。読書の秋・味覚の秋……今年はどうな「秋」をお過ごしですか。

○11月中旬には第四回定例会が開かれ、55年度決算審議などが行われる予定です。会期中、決算委員会の審査の様相も、庁舎1階ロビーにあるテレビで放映します。

○区議会の傍聴、その他のお問い合わせは、世田谷区議会事務局(412)一一一(内線)597までお寄せください。

